

**NEWS(PRESS) RELEASE**

令和 7年 8月 27日

志摩市 観光経済部 観光・プロモーション課

タイトル	志摩エバンジェリスト認定制度を創設!
概要	<p>志摩市の魅力を広く発信し、観光誘客と関係人口の創出を促進するため、志摩市エバンジェリスト認定制度を創設しました。</p> <p>「エバンジェリスト」とは「伝道者」を意味し、この制度では、志摩市の文化や魅力を多くの人に伝え、実際に訪れたり、関わりを持つきっかけを作る人物のことを指します。志摩市に勤務・居住経験のある方や、事業でゆかりのある方等が、自身のネットワークを活用し、自発的かつ継続的に志摩市の魅力を発信することで、地域の活性化や観光客誘致を推進します。</p> <p>【観光大使とエバンジェリストの違いについて】 観光大使は今をときめく、誰もが知っている志摩市にゆかりのある人物が象徴的な存在として志摩市と連携しながら、情報発信を行うために就任する一方、エバンジェリストは、志摩市への深い愛情と影響力があり、かつ自発的に市の魅力等を発信していただける方を就任します。</p> <p>【エバンジェリストの主な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力 PR 活動 ・市の施策に対する提言及び情報提供 ・その他市長が必要と認める活動 <p>今後はエバンジェリストに認定された方に協力していただきながら、志摩市の情報発信を進めていきます。</p>
申請方法	申請書による（推薦、自薦あり）
認定方法	選考委員会での承認の上認定
任命期間	1年間（自動更新）
報酬等	なし ※名刺・ポスター・各種刊行物等は提供可能
お問合せ先	志摩市観光経済部 観光・プロモーション課 担当 濱口・谷水 TEL 0599-44-0005 FAX 0599-44-5262 e-mail kanko@city.shima.lg.jp

